

令和 5 年 7 月 27 日
南湖公民館運営審議会

運営審議会委員
社会教育委員 渡邊 千奈

社会教育委員の会議について（報告・依頼）

1. 令和 5 年 4 月～7 月の活動

- 4 月 11 日 起草委員会①
- 4 月 21 日 令和 5 年度第 1 回定例会
- 5 月 15 日 起草委員会②
- 7 月 14 日 起草委員会③

起草委員会

社会教育委員で構成される提言書作成のための小委員会。素案の作成。

2. 地域学校協働活動における提言書作成における情報提供依頼について

現在、社会教育委員では「地域学校協働活動」について、起草委員会を中心に調査・研究を行っているところです。「現在市内で既に行われている活動の中で、地域学校協働活動にあてはまる事例」について公民館運営審議会の皆さんからも情報をいただきたく、お願ひいたします。

◇参考資料

- ・地域と学校が連携した活動一覧（渡邊作成）
- ・文部科学省資料

地域と学校が連携した活動一覧（西浜小学校）

活動名	内容	実施方法等	利点・課題等
例：〇〇プラザ	子どもたちを見守るパートナーの他、校長、教頭、推進協、青少年指導員、地区社会会長、PTA本部等で運営委員会を構成。 基本的に火・木曜日に体育館を安心・安全な遊び場として開放。	「小学校ふれあいプラザ事業（文部科学省の放課後こども教室推進事業）」として、運営委員会が市から事業委託を受けて実施している。パートナーは在校児童の保護者または卒業生の保護者。児童の祖父母。令和5年度は基本的に(火)(木)体育館を開放だが、学校行事等を加味して開放日を設定。 ・木曜日放課後に体育館を安心・安全な遊び場として開放。	パートナー不足により、児童の祖父母にも声をかけている。 学校の協力が得られず運営が難しい場合や、地域の方をパートナーとして招いても、他のパートナー（保護者）と同様の行動が出来ず、不満が出る場合がある。
西浜ふれあいプラザ	絵本の読み聞かせ、ブックトーク、パネルシアターなど	「小学校ふれあいプラザ事業（文部科学省の放課後こども教室推進事業）」として、運営委員会が市から事業委託を受けて実施している。パートナーは在校児童の保護者または卒業生の保護者。児童の祖父母。令和5年度は基本的に(火)(木)体育館を開放だが、学校行事等を加味して開放日を設定。 1年生のみ5時間で上級生が6時間目に体育館を使っている間は、「待機教室」として1教室を使用。	学校の理解があり、協力的だからこそ、プログラマズにいっていると言える。 西浜小学校には当てはまらないが、他のどの情報交換によると、学校の協力が得られず運営が難しいといふことや、地域の方をパートナーとして招いても他のパートナー（保護者）と同様の行動ができず、不満が出るというのを聞いたことがある。
ふれあい読書	ふれあい読書	年20回、読書活動協力者によるふれあい読書を行う。木曜日3, 4, 5校時を使用し、クラスごとに実施。複数の方が指導にあたってくれているので児童の読書への興味・意欲を高めたい。	年20回と決まっているので、学校としてはもつと回数を増やし、児童の読書への興味・意欲を高めたい。

<p>保護者ボランティアによる朝の読み聞かせ</p>	<p>主に毎週(水)朝の10分間。(クラスによる) クラスごとにボランティアを募り、各自選んできた絵本を読む。</p>	<p>・西浜学区には「西浜『安全・安心』まちづくり推進協議会」があり、その構成メンバーの中でも、推進協・PTA・民児協・自治会・子ども会等が中心となり、下校時の安全見守り活動を月2回行っている。</p>	<p>・昨年12月も事件の際、児童は下校を見合わせ待機となつたが、地域の下校見守りボランティアの方々に情報が行き渡らなかつた。→COCOO(学校連絡・情報共有サービス)に地域の方も登録できるようにし、すみやかに、児童保護者と同時に、正確な情報を流すことを目指す。</p>
		<p>・「登下校見守りボランティア」があり、ボランティア登録をされている地域の方が、毎朝、またはご都合のつく曜日等に、ご自宅そばの危険箇所に立ち、児童の登校を見守ってくださっている。下校時も同様。50名ほどの登録と聞いている。</p>	<p>・「登下校見守りボランティア」があり、ボランティア登録をされている地域の方が、毎朝、またはご都合のつく曜日等に、ご自宅そばの危険箇所に立ち、児童の登校を見守ってくださっている。下校時も同様。50名ほどの登録と聞いている。</p>
			<p>(コロナ禍で中止されていた登下校見守りボランティア連絡協議会が今年度再開予定) 年3回、校長室にて連絡協議会。</p>
			<p>☆地域の方の見守りの目、声かけは温かい支え。安心した学校生活を送れ、子どもたちは非常に嬉しい。</p>

放課後の学習支援	<p>プラザとは違う曜日に設定し、在校児童の保護者以外からボランティアを募り、学習支援をするという話が以前出していたが、コロナ禍により計画が中断。</p> <p>★「西小花の会」の願い★</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校を花いっぱいにしよう ◎学校・保護者・地域のふれあい活動を大切にしよう ・子どもたちが整備された環境の中で、楽しい学校生活を送ってほしい。 ・子どもたちが自然とふれあう中で、感性豊かに育ってほしい。 ・活動や体験をとおして大人も子どもも響動の喜びを持つてほしい。 ・開かれた学校をめざしてほしい。 ・地域のお年寄りも気軽に立ち寄れる学校にしたい。 <p>創立50周年記念事業のひとつとして、花の好きな地域の方々がボランティアで立ち上げた（今から21年前）。地域の方のべ1000人以上の参加があり、正門から続く花壇や体育館前の花畠、公園、小屋などを1年半かけて順に作つた。（地域の方の手作り）当時、PTAにもお金がなく、地域の方が回覧板で寄付を募った。</p> <p>西小花の会</p> <p>現在は、年3回。先生、先生の子どもも、保護者と子どもも、地域の方で和気あいあいと活動。</p>
----------	--

夏休み特別講座の実施（地域の方々による児童への指導）	<ul style="list-style-type: none"> ・体育振興会による走り方講座 ・地域の方々による工作教室（竹を使った一輪挿し等） ・中学校の美術教師によるイラスト講座 ・西浜高校の生徒によるプログラミング講座 等 	
コロナ禍以前の地域の行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> 6年生有志によるソーラン節の披露 	<ul style="list-style-type: none"> ・南湖地区敬老福祉のつどいでの披露 ・南湖地区大運動会での披露

地域と学校が連携した活動一覧（西浜中学校）

活動名	内容	実施方法等	利点・課題等
例：〇〇プラザ	子どもたちを見守るパートナーの他、校長、教頭、推進協、青少年指導員、地区社会会長、PTA本部等で運営委員会を構成。 基本的に火・木曜日に体育館を安心・安全な遊び場として開放。	「小学校ふれあいプラザ事業（文部科学省の放課後こども教室推進事業）」として、運営委員会が市から事業委託を受けて実施している。	パートナー不足により、児童の祖父母にも声をかけている。 学校の協力が得られず運営が難しい場合や、地域の方をパートナーとして招いても、他のパートナー（保護者）と同様の行動が出来ず、不満が出る場合がある。
南湖公民館まつりへの参加		・美術部が「子どもパーク」で缶バッヂ作りを小さな子どもたちに教える。 ・吹奏楽部が演奏を披露	公民館が中学校に参加を依頼
南湖地区大運動会への参加		・陸上部による運動会運営の手伝い	
南湖地区防災訓練への参加		・中学生の子どもたちも地域づくりの担い手として地域、保護者、連係機関とともに。	(平日の日中、働き手がないとき、大学生もすぐそばにはいない。しかし、中学生も役に立つ!)

<p>放課後の学習支援（支援の受け手として）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人こども応援丸…茅ヶ崎市内の各中学校と連携し、学校ごとに週1回学習会を公民館などで開催し、学習をサポート。オンラインによるリモートの学習会も週1回。 	<p>開かれた学校、つまり地域に学校を開くということと同時に、校内にいる子どもたちに安心・安全な環境である必要がある。そのためには校内の安全対策をしている。→さすまた、防犯カメラの用意。日中は生徒昇降口の扉を閉める。環境を美しく保つ（見た目の荒れた学校には不審者が入りやすいというデータがある。） →IPフォンの設置。（これは、昨年12月の事件の後、1月には各校に配付された。教室から職員室へなど、すぐに連絡できるようになつた。）</p>
---	---

地域と学校が連携した活動一覧（西浜高校）

活動名	内容	実施方法等	利点・課題等
例：〇〇プラザ	<p>子どもたちを見守るパートナーの他、学校長、教頭 、推進協、青少年指導員、地区社会会長、PTA本部 等で運営委員会を構成。</p> <p>基本的に火・木曜日に体育館を安心・安全な遊び場 として開放。</p>	<p>「小学校ふれあいプラザ事業（文部科学省 の放課後こども教室推進事業）」として、 運営委員会が市から事業委託を受けて実施 している。</p>	<p>パートナー不足により、児童の祖父母にも 声をかけている。 学校の協力が得られず運営が難しい場合や 、地域の方をパートナーとして招いても、 他のパートナー（保護者）と同様の行動が 出来ず、不満が出る場合がある。</p>
南湖やんべえよ会参加		<ul style="list-style-type: none"> ・なんゴロゴロ号（幼児を数名乗せて人力で南湖通 りを移動する）…ジャージ姿の高校生、大活躍！ ・吹奏楽部による演奏 ・西浜高校生の総理大臣賞作品展示（2022年1 0月） 	<p>★南湖やんべえよ会★</p> <p>38の事業所からなる商店会。ひとのつな がりを深め、地域を活性化することを目標 に、イベント開催や新商品開発に力を入れ ている。</p>

様々な地域学校協働活動

定義

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせて実施する活動

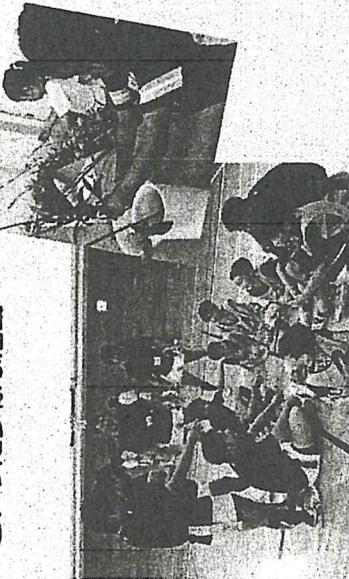
学びによるまちづくり・ 地域課題解決型学習・郷土学習

- ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習など



放課後子供教室

- ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- ◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



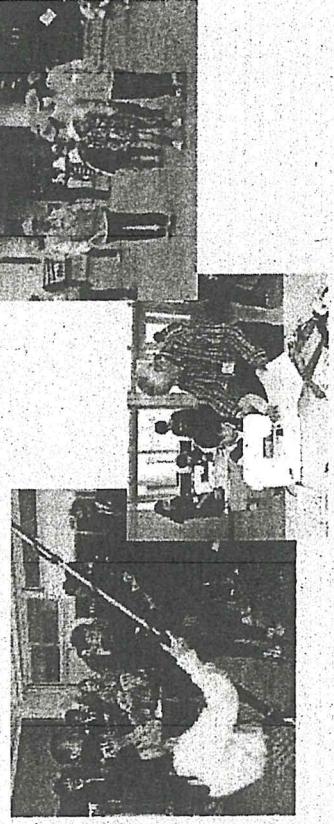
家庭教育支援活動

- ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくりなど



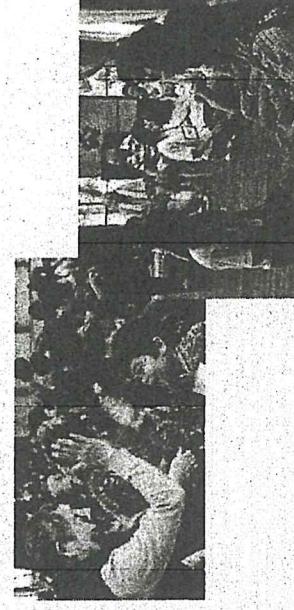
学校に対する多様な協力活動

- ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（土曜学習応援団）など



地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

- ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画など



(参考) 文部科学省資料)